

第78回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年6月26日(金) 午前10時

開催場所

東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
テラススクエア3階「プレミアムガーデン」

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

Mamiya-OP
マミヤ・オーピー 株式会社

証券コード：7991

目次

第78回定時株主総会招集ご通知	1
提供書面	
事業報告	3
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告	29
株主総会参考書類	35
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 監査役2名選任の件	
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	

〈新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ〉

1. 当日ご出席いただく株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。なお、体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申し上げます。
2. 本株主総会に出席する当社役職員は、マスク着用にて対応させていただきますとともに、会場受付付近に株主様のためのアルコール消毒液をご用意させていただきます。
3. 今後の状況により株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) において、お知らせいたします。

株 主 各 位

(本店所在地)
埼玉県飯能市大字新光1番地1
(東京本社)
東京都新宿区西新宿六丁目18番1号
マミヤ・オーピー株式会社

代表取締役社長 鈴木 聡

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月25日(木曜日)午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 TKPガーデンシティPREMIUM神保町 テラススクエア3階「プレミアムガーデン」 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第78期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第78期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 監査役2名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第16条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.mamiya-op.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、通商問題を巡る緊張の高まり、中国経済の先行き及び英国のEU離脱等の海外経済の動向と政策に関する不確実性による影響や金融資本市場の変動の影響に加え、相次ぐ自然災害や消費増税後の消費者マインドの動向に留意する必要があったものの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあり緩やかな回復基調で推移いたしました。

しかしながら、2020年に入り新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で流行したことにより、経済活動の衰退や株式市場の混乱が見られるなど、内外経済に与える影響に留意する必要があります。

このような経済環境の下で当社グループは、メーカーの原点である「技術と品質」「スピードと革新性」に加え、マーケットインの視点を大切にした真摯な「ものづくり」に取り組むことによりお客様と会社の繁栄を実現すると経営理念のもと、イノベーションによる持続的成長を果たしつつ、経営資源を有効かつ効率的に活用し、高品質と低コストを兼ね備えた製品を提供することで一層の顧客価値を創造するとともに、中長期的な展望の下で安定的かつ持続的な成長を実現し、企業価値の更なる向上を図ってまいりました。

そして、当社グループの車の両輪である電子機器事業及びスポーツ事業に、不動産事業を加えた「三本柱」の事業形態により、グループ一丸となって以下の諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。

(電子機器事業)

i) 電子機器事業の主要な市場であるパチンコ・パチスロ関連市場は、全日遊連が行った各都府県方面遊協の組合員数調査によると、2019年1月から12月にかけての1年間における新規出店営業店舗数は、2007年の統計調査開始以降初めて2年連続で最低値を更新し、営業店舗数の減少が続いております。また、「令

和元年における風俗営業等の現状と風俗関係事犯の取締り状況等について」(警察庁生活安全局保安課発表)によると、パチンコ・パチスロ機ともに減少傾向が続いており、遊技業界全体を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。このような厳しい事業環境の下、当社は引き続き既存OEM先顧客との信頼関係の維持強化を推進しつつ、品質管理体制強化と製造コスト削減にかかるプロジェクトの推進等に粘り強く取り組んでまいりました。

ii) 自社ブランド製品につきましては、複数税率(軽減税率)やQRコード決済サービスに加え、交通系電子マネー対応も開始した、小型機でありながら大型機同等のスペックを誇る液晶小型券売機「Operal(オペラル) VMT-600」シリーズの販売活動及び顧客に対する保守・メンテナンス等のアフターサービス体制の充実等にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

iii) 自律走行システム「I-GINS」につきましては、地域を限定した戦略的な営業活動の実践、関東各所におけるデモンストレーションや展示会への出展など、積極的なプロモーション活動に取り組んでまいりました。

(スポーツ事業)

i) 2019年に創業60周年となる記念すべき節目の年を迎えた総合ゴルフ用品メーカーであるキャスコは、これまで培った「モノづくり」を生かしつつ、「次のゴルフをもっと面白く。」という夢の実現に向け、「良品完成」を信条として生み出されたキャスコ独自の独創的かつ魅力的な新製品の市場投入や、既存の枠組みに囚われないキャスコブランド製品の積極的なプロモーション活動によるブランドシェア拡大に向けた諸施策に粘り強く取り組んでまいりました。そして、コスト削減の徹底は勿論のこと、製造コスト上昇を踏まえた製品改廃の促進に取り組む一方で、挑戦し続ける企業として、新素材及び複合素材の製品への活用や新たな製法の構築で培われた確固たる技術の集積による「モノづくりへの信頼」をベースとした、企画・開発・製造・営業の一貫体制でのスピーディーな対応で、新たな価値の創造に向け全社一丸となって粘り強く取り組んでまいりました。

ii) カーボンシャフト事業につきましては、USTMamiyaブランド認知度向上に向けた諸施策を強力に推進し、また新素材を使用した製品の開発・製造工程の改善等のコスト削減や生産性の向上にも粘り強く取り組んでまいりました。

さらに生産拠点であるバングラデシュでは、国内における与野党の対立をはじめとする現地の不安定な治安及び社会情勢に臨機応変に対応する一方で、収益拡大に向けた生産設備の充実等による製造環境の整備についても着実に進めてまい

りました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、低金利を背景とした不動産価格の高止まり等により、優良な収益不動産の購入が困難な状況の中、金融機関各社の投資用不動産に対する融資姿勢の厳格化が継続していることなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当社の不動産事業子会社であるエフ・アイ興産が所有する不動産を有効かつ効率的に活用し、着実に賃貸収入を確保しております。また、転売を目的とする不動産の仕入れや販売に向けた各種取組の他、不動産仲介も含め当該事業につき幅広く手掛けるなど、収益拡大に向けた様々な諸施策に貪欲に取り組んでまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は142億81百万円（前期比2.9%増）、営業利益は4億39百万円（前期比42.8%減）、経常利益は3億13百万円（前期比58.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は6億71百万円（前期比58.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(電子機器事業セグメント)

i) 遊技機関連製品について

当連結会計年度におけるパチンコ・パチスロ関連市場は、2020年4月に全面施行された改正健康増進法が定める受動喫煙防止対策のために遊技場が余儀なくされる設備投資の負担増、全日遊連が2019年11月に開催した理事会において高射幸性パチスロ機の設置比率を15%以下とする期限の2020年1月末への延期を決定したものの、当初の目標設置比率である「5%以下」とする期限についてはパチスロ6号機の市場への供給状況を見ながら検討を続けるとしたこと、さらに東京オリンピック・パラリンピックが新型コロナウイルス感染症流行の長期化により延期となったこと等が、今後遊技業界全体にどのような影響を及ぼすかにつき、不透明な状況が続いております。

このような予断を許さない状況に置かれながらも、前連結会計年度に引き続き紙幣搬送システム関連製品を含めた遊技機周辺設備機器の売上は好調に推移いたしました。また、電子部品の売上や、徹底したコスト削減の効果もあり、一定の利益を確保するにいたしました。

ii) 液晶小型券売機について

液晶小型券売機「Operal (オペラル) VMT-600」シリーズについては、2019年10月の消費増税対応を見据えた駆け込み需要が終息に向かったことで売上が伸び悩んだものの、積極的な展示会への出展や営業支援ツールの活用並びに券売機専用サイト「券売機プロ」をはじめとしたインターネット上のマーケティング強化等の諸施策にグループ丸となって粘り強く取り組んだことで、売上は底堅く推移いたしました。その一方で、電話サポート窓口を設置する等、お客様満足度向上に向けた保守・メンテナンス体制の確立にも粘り強く取り組んでまいりました。

iii) その他の事業について

自律走行システム「I-GINS」については、当初計画していた売上目標には届かなかったものの、営業地域を限定した戦略的な営業活動がI-GINSブランド認知度向上に寄与し、またこれまで粘り強く取り組んできた導入保守メンテナンス体制についても、試行錯誤を繰り返すことで着実に整備を進めてまいりました。

また、非接触式ICカードリーダーライターについては、ICカードコインランドリー用リーダーライター市場が引き続き順調に推移しており、石油流通システムへの展開についても大手顧客からの受注等により堅調に推移しております。

この結果、電子機器事業セグメントの売上高は72億79百万円（前期比2.0%減）、営業利益は4億32百万円（前期比48.1%減）となりました。

(スポーツ事業セグメント)

i) キャスコ事業について

キャスコの国内事業においては、キャスコブランドクラブの全国一斉試打会及び「合わなかったら交換キャンペーン」の他、「推し色はどれ？パレットプレゼントキャンペーン」やSNSを活用した「ゼウスインパクトぶっ飛びキャンペーン」等の様々なプロモーション活動を積極的に展開してまいりました。また、競合品増加の煽りを受け、ゴルフボールの売上は伸び悩んだものの、根強い人気を誇るゴルフクラブ「ドルフィンウェッジ」シリーズや2019年9月発売の新製品ユーティリティクラブ「UFO (ユーフォー)」等の販売が堅調に推移したことで、売上は底堅く推移いたしました。

他方、キャスコの海外事業においては、タイ市場における売上の不振が底を打ち回復傾向にあるものの、長く低迷が続く中国市場において景気減速が明らかとなってきたことに加え、新型コロナウイルス感染症の流行により予断を許さない

状況が続いております。

ii) カーボンシャフト事業について

海外におけるカーボンシャフト事業におきましては、最大飛距離と正確な方向性を実現する、USTMamiya独自のカーボン積層テクノロジーを採用したアイアンシャフト「RECOIL(リコイル)」シリーズに対する市場での評価は引き続き高く推移しました。

また、OEM先顧客である大手クラブメーカーからの大量受注についても予想を上回る出荷数となったこと、カーボン製棒高跳び用ポールや射的用及びハンティング用アロー等が好調に推移したことに加え、原材料費を安く抑える等のコスト削減の徹底に粘り強く取り組んだことで、売上・利益ともに大幅な増加となりました。

他方、生産現場では、大手OEM先顧客からの大量受注に対応するための設備投資の拡充、品質管理体制の強化による顧客満足度向上、安全に配慮した製品開発や従業員が活き活きと仕事に取り組める職場環境を整備する等の「SDGs(持続可能な開発目標)」の考え方を重視し、引き続き安心・安全な労働環境づくりの促進にも粘り強く取り組んでまいりました。

この結果、スポーツ事業セグメントの売上高は67億61百万円(前期比8.5%増)、営業損失は70百万円(前期は1億47百万円の営業損失)となりました。

(不動産事業セグメント)

不動産事業セグメントにおきましては、新たな収益源となる不動産物件情報の収集に粘り強く取り組むと共に、24時間、365日出し入れ自由のトランクルームサービス「プラスワンストレージ」が年間を通じてお客様に好評を頂いており、着実に契約件数を伸ばしております。また、お客様のトランクルームへの需要を満たすため、新たに1フロアをリノベーションしてスペースを拡張する等、さらなる収益の拡大及びお客様満足度の向上に向けた積極的な取り組みを行ってまいりました。

この結果、不動産事業セグメントの売上高は2億56百万円(前期比8.0%増)、営業利益は78百万円(前期比5.9%減)となりました。

(剰余金の配当について)

当社は、将来の事業展開と企業体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、自己資本の充実により事業経営に係るリスクを適切に管理することにより、経営の基本方針の一つである「利益ある成長」を実現するとともに、株主の皆様には、安定的かつ継続的な剰余金の配当により、利益還元を実施していくことを、利益配分の基本方針としております。また、当社定款の定めに基づく取締役会決議による自己株式の取得を可能とするなど、経営環境の変化に即した機動的な資本政策の推進及び株主還元の拡充等を図る体制を整備しております。

当事業年度の配当につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が今後当社グループの業績に与える影響が不透明であり、また当該感染症の影響もあいまって当社グループの主力事業が属するパチンコ・パチスロ関連市場は依然として厳しい事業環境が続くものと予測されますが、一定水準の期間業績を確保したことから、上記方針に基づき、株主の皆様への安定的かつ継続的な利益還元を維持するため、第78回定時株主総会において株主の皆様のご賛同が得られましたら、1株当たり50円の期末配当（年間配当も同じ）を実施する予定であります。

・企業集団の事業セグメント別の売上高の状況

(単位：百万円)

項目	第 77 期		第 78 期		対前期比 増減率
	(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)		(2019年4月1日から 2020年3月31日まで)		
	金額	構成比率	金額	構成比率	
電子機器事業	7,429	53.5%	7,279	50.9%	△2.0%
スポーツ事業	6,231	44.8	6,761	47.3	8.5
不動産事業	237	1.7	256	1.8	8.0
合計	13,898	100.0	14,296	100.0	2.9

(注) 報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は3億81百万円であり、その主なものは電子機器製造設備、ゴルフシャフト生産設備及び賃貸不動産設備等であります。

なお、当連結会計年度において、当社は以下の固定資産を売却しております。

事業所名 (所在地)	固定資産 の内容	帳簿価額 (百万円)			譲渡年月日
		建物	土地 (面積)	合計	
マミヤビルディング (東京都千代田区)	本社ビル及び その敷地	281	1,188 (354.52m ²)	1,469	2019年8月30日

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に当社グループは、株式会社りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約による総額9億53百万円の協調融資を受けております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第75期 (2017年3月期)	第76期 (2018年3月期)	第77期 (2019年3月期)	第78期(当期) (2020年3月期)
売上高(百万円)	14,973	12,574	13,878	14,281
経常利益(百万円)	897	133	750	313
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	516	352	424	671
1株当たり当期純利益(円・銭)	55.68	38.13	46.55	77.33
総資産(百万円)	26,267	26,868	25,576	24,970
純資産(百万円)	14,527	14,477	13,758	13,964

- (注) 1. 当連結会計年度(第78期)の詳細につきましては、前記「1. 企業集団の現況(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過および成果」(3頁～8頁)に記載のとおりであります。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を第77期の期首から適用しており、第76期については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第75期 (2017年3月期)	第76期 (2018年3月期)	第77期 (2019年3月期)	第78期(当期) (2020年3月期)
売上高(百万円)	8,048	5,079	6,444	6,257
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	1,149	△38	1,149	279
当期純利益(百万円)	870	932	1,027	722
1株当たり当期純利益(円・銭)	93.28	100.29	112.12	82.76
総資産(百万円)	21,418	21,785	21,706	20,758
純資産(百万円)	12,628	13,124	13,124	13,345

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
エフ・エス株式会社	百万円 50	% 100.0	遊技場向けシステム関連事業、小型自動券売機の販売
キャスコ株式会社	百万円 100	% 100.0	ゴルフ関連用品の開発製造販売
株式会社エフ・アイ興産	百万円 10	% 99.0	不動産の売買、賃貸借、仲介
株式会社ネクオス	百万円 1	% 100.0	不動産の賃貸借、管理
ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングス Inc.	千米ドル 1	% 100.0	ユーエスティ・マミヤInc.の持株会社
ユーエスティ・マミヤInc.	千米ドル 12,991	% 100.0 (100.0)	ゴルフ関連用品の販売
マミヤ・オーピー(バングラデシュ)Ltd.	千タカ 111,937	% 100.0 (100.0)	ゴルフ関連用品の製造

- (注) 1. 上記「当社の議決権比率」欄において、子会社の議決権のうち当社の他の子会社が所有するもの(以下、「間接所有の議決権」という。)がある場合、当該子会社の議決権の総数に対する当社所有および間接所有の議決権の合計の比率を記載すると共に、間接所有の議決権の合計の比率を()内に内数として示しております。
2. 当社は、連結対象子会社を「重要な子会社」としております。
3. 当社は当連結会計年度において、ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc.以外の全ての重要な子会社と取引関係があります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団が対処すべき課題

① 経営基盤の強化について

当社グループは、「ものづくりを通し、信頼性の高い技術と品質をお客様に提供し、豊かな未来を拓いていく」との経営理念のもと、これまでメーカーとして取り組んでまいりましたマーケットインの視点を大切にした真摯な「ものづくり」と、社会的トレンドを捉えた事業領域の拡大・深耕により生み出される「イノベーション」を融合させることにより、「業績の持続的安定成長」を実現し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は、電子機器事業におけるギャンプル等依存症対策を目的とした規制強化やパチンコ・パチスロ関連市場の縮小傾向に加え、スポーツ事業においては競合他社との熾烈な価格競争やゴルファーの高齢化等に伴うゴルフ参加人口の減少傾向が見られます。一方、不動産事業においても、2019年に実施された消費増税等による消費者マインドの落ち込み等により業界全体に暗雲立ち込める情勢が続いております。またこれらの要因に加え、いずれの事業セグメントにおいても、新型コロナウイルスの感染拡大や東京オリンピック・パラリンピックの開催延期等の影響が、不透明かつ厳しい事業環境に一層の拍車をかけております。

当社グループは、新型コロナウイルスの世界的大流行（パンデミック）への柔軟かつ臨機応変な対処も求められるこのような事業環境に置かれながらも、情報通信技術（ICT）環境の整備・拡充等による労働生産性の向上、時差出勤を含めたフレキシブルな労働形態の導入による働き方改革の促進や人材育成等の強化を進めてまいりました。また、今後もこれらの取り組みに加え、経営資源の合理的かつ積極的な活用による資本効率及び事業収益性の高い新規事業領域の開拓や各事業セグメントにおける以下のような諸施策を強力に推進することにより、当社グループの最大の対処すべき課題である各々の業界動向に左右されない独自の収益源の確立に引き続き粘り強く取り組んでまいります。

②既存事業領域の拡大・深耕

【電子機器事業セグメント】

(アミューズメント事業)

- ・各種規制強化等により熾烈を極める設備投資案件獲得競争への果敢な挑戦
- ・サプライチェーン・マネジメントによるOEM先顧客との信頼関係の維持強化
- ・品質管理体制強化による「高品質」と「低コスト」を兼ね備えた製品供給
- ・紙幣改刷等により生じるビジネスチャンスを逃さない製品開発・サービス提案
- ・OEM依存脱却に向けたコンサルティング営業の推進

(券売機事業)

- ・政府が推進するキャッシュレス決済の拡大を受けた対応機器の販売促進
- ・大口顧客となる新規販売店等の拡大や法人営業の強化
- ・グループ一体となった製造、販売、保守・サービス体制の拡充
- ・人手不足等の労働市場の動向を捉えたタイムリーな製品提案
- ・券売機機能の拡充に向けた開発強化

(I-GINS事業)

- ・I-GINS搭載車両（ベース車両）の車種拡大に向けた開発強化
- ・ベース車両の導入保守メンテナンス体制の構築・拡大
- ・ユーザビリティ向上を目指したI-GINSのソフト面での機能拡充
- ・利益率の向上に向けた製造コスト削減の推進

(ICカードリーダー・ライター・システム事業等)

- ・石油流通システムを中心とするリプレイス案件を含めた新規受注獲得活動の推進
- ・多様なICカードリーダー・ライターの拡販
- ・既存顧客との信頼関係の維持強化による継続的なシステム開発案件の獲得
- ・継続的な収益源となるソフトウェアソリューションの提供検討
- ・電子部品のさらなる販売促進

【スポーツ事業セグメント】

(キャスコ事業)

- ・ カスタマーエクスペリエンスの向上を実現する新製品の開発・販売の促進
- ・ 新製品の発売及び有効な広告宣伝活動によるキャスコブランド認知度向上
- ・ 業務効率向上等による経費削減の徹底
- ・ 新たな収益源となる新規ゴルフ用品事業への挑戦
- ・ SNSやWebサービスを活用したプロモーション活動の推進
- ・ エンドユーザー及び取引先へのマーケティングと営業体制の強化

(カーボンシャフト事業)

- ・ HELIUM (ヘリウム) 等の高付加価値かつ高利益率のウッドシャフトの販売促進
- ・ 大手スポーツ用品販売店との取引開始等による販売チャネルの拡大
- ・ 新素材やシャフト製造技術を活用した新製品の開発及び市場投入
- ・ 臨機応変な製造オペレーション体制構築によるOEM先顧客との信頼関係維持強化
- ・ 製造設備の刷新等による生産効率向上及び人件費を含めたコスト削減の徹底

【不動産事業セグメント】

- ・ トランクルーム「プラスワンストレージ」事業の拡大検討
- ・ 賃貸用不動産の適切な管理・運用による収益拡大
- ・ 不動産市況の動向を捉えた販売用不動産の獲得及び販売

当社グループは、以上のような取り組みを推進するとともに、この度西新宿に移転した東京本社及び製造物流機能を有する飯能事業所を有効かつ効率的に活用することなどにより最大限に経営効率を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に沿えるよう、健全かつ実直に新たな可能性への挑戦を続けてまいります。

(5)主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

事業セグメント	主要製品および事業内容
電子機器事業	パチンコ関連機器、小型自動券売機、紙幣搬送システム、紙幣識別機、薄膜厚計、遊技システム及び磁気カードシステムの設置・保守及び研究開発、自律走行システム
スポーツ事業	ゴルフ関連用品、遮断桿、矢(洋弓用)、棒高跳びポール
不動産事業	不動産の売買、賃貸借、仲介、管理

(6)主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

1. 当社

本店・工場：埼玉県飯能市大字新光1番地1

東京本社：東京都新宿区西新宿六丁目18番1号

住友不動産新宿セントラルパークタワー

2. 主要な子会社の事業所

- ① エフ・エス株式会社 (電子機器事業)

東京都新宿区

- ② キャスコ株式会社 (スポーツ事業)

本店・工場：香川県さぬき市

東京本社：東京都品川区

- ③ 株式会社エフ・アイ興産 (不動産事業)

東京都新宿区

- ④ 株式会社ネクオス (不動産事業)

埼玉県飯能市

- ⑤ ユナイテッドスポーツテクノロジーズ・ホールディングスInc. (スポーツ事業)

アメリカ合衆国

- ⑥ ユーエスティ・マミヤInc. (スポーツ事業)

アメリカ合衆国

- ⑦ マミヤ・オーピー (バングラデシュ) Ltd. (スポーツ事業)

バングラデシュ人民共和国

(7) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
電子機器事業	214名	6名増
スポーツ事業	932名	55名減
不動産事業	0名	0名
合計	1,146名	49名減

(注) 1. 使用人数が前連結会計年度末に比べて49名減少した主な要因は、バングラデシュ工場における工場設備の合理化及び効率化を図った設備投資の実施に伴い、人員配置の最適化を図ったことによるものです。

2. 不動産事業セグメントの使用人数は0名ですが、常勤役員が1名おります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
133名	4名減	41.54歳	13.15年

(注) 平均勤続年数は、マミヤ・オーピー・ネクオス(株)の吸収合併により当社に異動した使用人の同社在籍時の勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,447 (1,299)百万円
株式会社きらぼし銀行	1,843 (300)
株式会社中国銀行	520 (-)
株式会社足利銀行	502 (314)
株式会社商工組合中央金庫	480 (-)
株式会社静岡銀行	406 (-)

(注) () 内は、(株)りそな銀行を幹事とするシンジケートローン契約により借入れた総額25億53百万円の当期末残高であります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年6月27日付で本店を埼玉県飯能市大字新光1番地1に移転し、また2019年11月25日付で、東京本社を東京都新宿区西新宿六丁目18番1号住友不動産新宿セントラルパークタワーに移転いたしました。そして、当社子会社であるエフ・エス株式会社及び株式会社エフ・アイ興産は、2019年11月25日付で、本店を東京都新宿区西新宿六丁目18番1号に移転いたしました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,358,670株
- ③ 株主数 7,522名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 デ ー タ ・ ア ー ト	3,974,700株	45.50%
J - N E T 株 式 会 社	180,400株	2.06%
篠 川 宏 明	100,000株	1.14%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	85,380株	0.97%
エヌティーシーアカウンティングサービス株式会社	70,100株	0.80%
サ ク サ 株 式 会 社	65,000株	0.74%
松 井 証 券 株 式 会 社	57,500株	0.65%
豊 田 勝 夫	57,000株	0.65%
篠 川 き み 江	51,500株	0.58%
大 島 好 道	50,300株	0.57%

- (注) 1. 当社は、自己株式を624,224株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. J-NET(株)が所有する株式は、会社法第308条第1項及び会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2020年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木 聡	エフ・エス(株)代表取締役社長 MJSソーラー(株)代表取締役社長
常務取締役	水谷 富士也	社長室担当 J-NET(株)常務取締役
常務取締役	須賀 敬亮	事業推進本部長 兼 管理本部長
取締役	篠田 高德	技術開発本部長
取締役	峰島 重雄	(株)データ・アート取締役会長
取締役	森田 啓文	(株)データ・アート代表取締役社長
取締役	寺本 吉男	寺本法律会計事務所代表
取締役	黒澤 正和	(公財)犯罪被害救援基金専務理事 黒澤(株)代表取締役 トータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役
常勤監査役	高橋 浩二	
監査役	衛藤 重徳	衛藤税理士事務所代表
監査役	篠原 弘志	

- (注) 1. 取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏は、社外取締役であります。
2. 監査役衛藤重徳氏及び篠原弘志氏は、社外監査役であります。
3. 監査役衛藤重徳氏は、国税庁において、東京国税局査察部統括国税査察官、品川税務署長、葛飾税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役篠原弘志氏は、長年警察行政に携わった後、(株)全日警専務取締役、(一社)日本遊技関連事業協会専務理事を歴任するなど、公益確保及び公序良俗維持に係る豊富な実績と高い見識を有するだけでなく、企業経営者及び諸団体の役員としての豊富な経験や法務、財務及び会計

に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 常勤監査役高橋浩二氏は、当社の常務取締役まで務め、電子機器事業を中心とした当社グループの各事業に精通するなど、企業経営者としての豊富な経験に基づき培われた法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、社外取締役寺本吉男氏及び黒澤正和氏並びに社外監査役衛藤重徳氏及び篠原弘志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。
7. 重要な兼職に該当するものとしての判断基準を以下の通りとし、これらを原則的な基準として、重要性につき総合的に判断し記載しております。
 - ①当該役員が兼職先の代表者である場合
 - ②兼職が主な職業（本職）である場合
 - ③兼職先において重要な職務を担当している場合
 - ④兼職先と当社又は当社連結対象子会社との間に、一定の取引関係がある場合

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び重要な兼職の状況
渡邊光治	2019年6月27日	任期満了	社外監査役 渡邊光治税理士事務所代表

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	8名	66百万円
監査役	4	16
合計	12	83

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 監査役の支給人員には、当事業年度中に退任した監査役1名を含んでおります。なお、当事業年度末日現在の当社役員数は、取締役8名および監査役3名であります。
3. 上記の報酬等の額には、当事業年度において取締役に付与した株式報酬型ストックオプションによる報酬額（10百万円）が含まれております。
4. 取締役の報酬限度額は、1992年6月26日開催の臨時株主総会において年額2億50百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

□. 当事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2011年6月23日開催の第69回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき、当事業年度中に退任した社外監査役につき、以下の通り退職慰労金を支給しております。

- ・社外監査役1名に対し0百万円

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等における重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・社外取締役寺本吉男氏は、寺本法律会計事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外取締役黒澤正和氏は、(公財)犯罪被害救援基金専務理事、黒澤(株)代表取締役及びトータル・セキュリティ・サービス(株)代表取締役であります。当社と各兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外監査役衛藤重徳氏は、衛藤税理士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
 - ・社外監査役篠原弘志氏は、他の法人等における重要な兼職はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況等

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	寺 本 吉 男	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席し、長年にわたる弁護士業務を通じて得た豊富な経験と専門的知識を活かし、社外取締役として適宜発言を行っております。
社 外 取 締 役	黒 澤 正 和	当事業年度において開催された取締役会13回の全てに出席し、長年警察行政に携わり、主として公益確保及び公序良俗維持に係るキャリアを通じて得た豊富な実績並びに経験を活かし、社外取締役として適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	衛 藤 重 徳	当事業年度において開催された取締役会13回の全て、監査役会14回の全てに出席し、国税庁勤務によって得た財務・会計及び税務全般にわたる豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。
社 外 監 査 役	篠 原 弘 志	2019年6月27日就任以降、当事業年度において開催された取締役会10回の全て、監査役会10回の全てに出席し、長年の警察行政並びに企業経営者及び諸団体の役員としてのキャリアを通じて得た財務、財務及び会計等に関する豊富な知識と経験を活かし、社外監査役として適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

八. 報酬等の総額

	員 数	報酬等の額
社 外 役 員 の 報 酬 等 の 総 額 等	5名	17百万円

- (注) 1. 上記の社外役員の報酬等の総額は、前記「2. 会社の現況(2)会社役員の状況④取締役および監査役の報酬等 イ. 当事業年度に係る報酬等の総額」(19頁)に含まれております。
2. 上記の社外役員の支給人員には、当事業年度中に退任した社外監査役1名を含んでおります。
3. 当事業年度において、社外役員が当社子会社から、役員として受けた報酬等はございません。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 普賢監査法人

- (注) 1. 2019年6月27日開催の第77回定時株主総会において、新たに普賢監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった明治アーク監査法人は任期満了により退任いたしました。
2. 当社の会計監査人であった明治アーク監査法人は、2019年7月1日付で有限責任監査法人に移行し、「アーク有限責任監査法人」となっております。

② 報酬等の額

	普賢監査法人
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	28,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,008,078	流動負債	5,701,251
現金及び預金	6,393,699	支払手形及び買掛金	1,343,926
受取手形及び売掛金	3,247,149	電子記録債務	390,749
商品及び製品	1,437,984	短期借入金	1,403,000
仕掛品	394,983	1年内償還予定の社債	340,000
原材料及び貯蔵品	1,117,031	1年内返済予定の長期借入金	1,274,946
販売用不動産	1,101,470	未払法人税等	332,794
その他	351,374	賞与引当金	70,164
貸倒引当金	△35,614	その他	545,670
固定資産	10,962,419	固定負債	5,305,127
有形固定資産	6,378,246	社債	1,110,000
建物及び構築物	1,767,987	長期借入金	2,997,092
機械装置及び運搬具	395,205	繰延税金負債	355,309
工具、器具及び備品	131,950	役員退職慰労引当金	31,792
土地	4,052,578	退職給付に係る負債	759,990
リース資産	8,084	その他	50,943
建設仮勘定	22,439	負債合計	11,006,379
無形固定資産	354,261	(純資産の部)	
その他	354,261	株主資本	13,344,056
投資その他の資産	4,229,911	資本金	3,962,632
投資有価証券	2,130,178	資本剰余金	2,301
長期貸付金	644,820	利益剰余金	10,065,916
出資金	899,516	自己株式	△686,794
繰延税金資産	247,208	その他の包括利益累計額	566,634
その他	385,086	その他有価証券評価差額金	8,510
貸倒引当金	△76,898	繰延ヘッジ損益	2,505
資産合計	24,970,497	為替換算調整勘定	565,923
		退職給付に係る調整累計額	△10,305
		新株予約権	42,302
		非支配株主持分	11,124
		純資産合計	13,964,118
		負債・純資産合計	24,970,497

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		14,281,881
売上原価		9,624,601
売上総利益		4,657,279
販売費及び一般管理費		4,217,528
営業利益		439,751
営業外収益		
受取利息	13,942	
受取配当金	8,704	
持分法による投資利益	56,739	
固定資産賃貸料	1,924	
その他	37,717	119,028
営業外費用		
支払利息	65,198	
貸倒引当金繰入額	39,634	
為替差損	39,987	
出資金の運用損	75,860	
その他	24,574	245,255
経常利益		313,523
特別利益		
固定資産売却益	1,056,309	1,056,309
特別損失		
固定資産除売却損	10,841	
減損損	81,303	
関係会社株式評価損	14,031	
本社移転費用	78,614	184,790
税金等調整前当期純利益		1,185,042
法人税、住民税及び事業税	443,766	
法人税等調整額	69,850	513,617
当期純利益		671,425
非支配株主に帰属する当期純利益		244
親会社株主に帰属する当期純利益		671,180

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,962,632	2,301	9,831,510	△685,773	13,110,670
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△436,774		△436,774
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			671,180		671,180
自己株式の取得				△1,020	△1,020
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	234,406	△1,020	233,385
当 期 末 残 高	3,962,632	2,301	10,065,916	△686,794	13,344,056

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計	
	そ 有 の 評 金	他 の 証 差 額	繰 上 延 損 益	為 替 換 算 定 額	退 職 給 付 金 の 累 計 額				そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額
当 期 首 残 高	89,955		3,841	523,396	△13,146	604,047	32,877	10,880	13,758,475
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当									△436,774
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益									671,180
自己株式の取得									△1,020
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純額)	△81,444		△1,336	42,527	2,840	△37,412	9,424	244	△27,743
当 期 変 動 額 合 計	△81,444		△1,336	42,527	2,840	△37,412	9,424	244	205,642
当 期 末 残 高	8,510		2,505	565,923	△10,305	566,634	42,302	11,124	13,964,118

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,439,187	流動負債	3,993,719
現金及び預金	5,262,433	支払手形	130,686
受取手形	315,487	買掛金	749,126
売掛金	1,181,699	電子記録債務	390,749
商品及び製品	838,006	短期借入金	903,000
仕入れ掛金	186,324	1年内償還予定の社債	320,000
材料及び貯蔵品	339,860	1年内返済予定の長期借入金	1,022,808
販売用不動産	1,101,470	未払金	103,826
前払費用	54,358	未払費用	22,500
短期貸付金	25,000	未払法人税等	298,250
未収金の他	119,525	前受り	136
その他	15,020	前受り	7,686
固定資産	11,319,022	前受り	2,188
有形固定資産	2,541,135	賞与引当金	24,320
建物	710,606	その他	18,439
構築物	3,051	固定負債	3,418,649
機械及び装置	23,466	社債	950,000
車両運搬具	26,083	長期借入金	1,984,846
工具、器具及び備品	77,669	退職給付引当金	451,484
土地	8,084	その他	32,319
建設仮勘定	380	負債合計	7,412,369
無形固定資産	71,445	(純資産の部)	
ソフトウェア	70,069	株主資本	13,322,688
ソート加工権	1,375	資本	3,962,632
投資その他の資産	8,706,441	資本剰余金	5,603
投資有価証券	388,264	資本準備金	3,885
関係会社株	4,875,681	その他資本剰余金	1,718
長期貸付金	189,848	利益剰余金	9,927,952
関係会社長期貸付金	1,951,752	利益準備金	388,610
長期前払費用	1,046	その他利益剰余金	9,539,342
長期延滞債権	891,850	繰越利益剰余金	9,539,342
繰上延滞債権	1,560	自己株式	△573,499
繰上延滞債権	176,523	評価・換算差額等	△19,150
繰上延滞債権	16,507	その他有価証券評価差額金	△19,150
繰上延滞債権	15,920	新株予約権	42,302
繰上延滞債権	199,047	純資産合計	13,345,840
繰上延滞債権	△1,560	負債・純資産合計	20,758,210
資産合計	20,758,210		

損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売 上 高		6,257,078
売 上 原 価		4,573,428
売 上 総 利 益		1,683,650
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,440,171
営 業 利 益		243,478
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	155,903	
そ の 他	25,769	181,672
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	47,082	
出 資 金 運 用 損	75,860	
そ の 他	23,195	146,138
経 常 利 益		279,012
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	840,193	840,193
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	426	
減 損 損 失	3,431	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	14,031	
本 社 移 転 費 用	72,771	90,661
税 引 前 当 期 純 利 益		1,028,544
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	313,753	
法 人 税 等 調 整 額	△8,170	305,582
当 期 純 利 益		722,961

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	3,962,632	3,885	1,718	5,603	344,932	9,296,832	9,641,765	△572,479	13,037,521
当期変動額									
剰余金の配当						△436,774	△436,774		△436,774
当期純利益						722,961	722,961		722,961
利益準備金の積立					43,677	△43,677	-		-
自己株式の取得								△1,020	△1,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	43,677	242,509	286,187	△1,020	285,166
当期末残高	3,962,632	3,885	1,718	5,603	388,610	9,539,342	9,927,952	△573,499	13,322,688

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	54,327	54,327	32,877	13,124,726
当期変動額				
剰余金の配当				△436,774
当期純利益				722,961
利益準備金の積立				-
自己株式の取得				△1,020
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△73,477	△73,477	9,424	△64,052
当期変動額合計	△73,477	△73,477	9,424	221,113
当期末残高	△19,150	△19,150	42,302	13,345,840

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

マミヤ・オーピー株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 嶋田 両 児 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 弘 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マミヤ・オーピー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月26日

マミヤ・オーピー株式会社
取締役会 御中

普賢監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 嶋田 両 児 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 弘 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マミヤ・オーピー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担を含む監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担を含む監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査役監査の実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人普賢監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

マミヤ・オーピー株式会社 監査役会

常勤監査役	高橋	浩二	Ⓞ
社外監査役	衛藤	重徳	Ⓞ
社外監査役	篠原	弘志	Ⓞ
		以上	

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考えており、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第78期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は436,722,300円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役高橋浩二氏は、本総会の終結の時をもって辞任され、また、監査役衛藤重徳氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、高田祐三氏は高橋浩二氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任する常勤監査役高橋浩二氏の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	たか	だ	ゆう	ぞう
1	高	田	祐	三

生年月日

1954年7月5日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1979年4月 三井物産(株)入社
2008年7月 (財)イー・エフ・エス日本協会（現（公財）A F S 日本協会）理事・事務局長就任
2015年9月 (株)イー・テック入社・同社営業本部副本部長就任
2016年4月 同社執行役員・営業本部長就任
2016年6月 同社取締役就任
2017年6月 同社常務執行役員就任
2017年6月 ジャパンネットワークシステム(株)（現 J-NET(株)）取締役就任

所有する当社の株式の数

0株

（監査役候補者とした理由）

高田祐三氏は、(株)イー・テックの取締役常務執行役員及びJ-NET(株)の取締役を務めるなど、当社事業と関連する分野における企業経営者としての豊富な知識と経験を有しております。また、優れた人格と高い見識に基づき、経営陣から一定の独立性をもって当社グループの有効な監査をすることができる人材と判断し、新たに当社監査役としての選任をお願いするものであります。

生年月日

1952年4月21日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1972年 5月 東京国税局入局
 2004年 7月 蒲田税務署副署長就任
 2006年 7月 東京国税局査察部統括国税査察官就任
 2009年 7月 品川税務署署長就任
 2011年 4月 葛飾税務署署長就任
 2013年 8月 衛藤税理士事務所代表（現任）
 2016年 6月 当社社外監査役就任（現任）

所有する当社の株式の数

0株

（社外監査役候補者とした理由）

衛藤重徳氏は、国税庁において、東京国税局査察部統括国税査察官、品川税務署長、葛飾税務署長等を歴任し、現在は税理士事務所代表を務めるなど、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、引き続き社外監査役候補者となりました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 各候補者と当社との間に取引関係はありません。
3. 高田祐三氏は新任の監査役候補者であります。
4. 衛藤重徳氏は社外監査役候補者であります。
5. 当社は、衛藤重徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。同氏が、再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員に指定する予定であります。
6. 監査役候補者高田祐三氏が監査役に選任された場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
7. 社外監査役候補者衛藤重徳氏が社外監査役に再任された場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
8. 衛藤重徳氏は、現在、当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
9. 事業報告における「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況①取締役および監査役の状況 (注) 7」(19頁)に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

すぎ さわ ゆう き
杉 沢 結 樹

補欠社外監査役

生年月日

1985年1月3日生

略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2005年4月 (株)ココスジャパン入社
2008年7月 (株)マグマニ入社
2011年12月 コスモ・イーシー(株)入社
2015年1月 (株)セキュア・テック監査役就任（現任）
2016年10月 日宝建設工業(株)監査役就任（現任）

所有する当社の株式の数

0株

（補欠社外監査役候補者とした理由）

杉沢結樹氏は、10年以上にわたり財務及び会計並びに税務に係る業務に従事し、日宝建設工業(株)の監査役を務めるなど、当該業務に係る豊富な知識と経験を有しております。これらのことから、監査役に欠員が生じた場合、当社の監査体制にその知識及び経験を活かし、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したことから、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者杉沢結樹氏は(株)セキュア・テックの監査役であり、同社は当社との間に取引関係があります。
2. 候補者杉沢結樹氏はコスモ・イーシー(株)の使用者であり、同社は当社との間に取引関係があります。
3. 杉沢結樹氏は補欠の社外監査役候補者であります。
4. 候補者杉沢結樹氏が監査役に就任した場合、同氏と当社との間で責任限定契約を締結する予定はありません。
5. 事業報告における「2. 会社の現況 (2) 会社役員の状況①取締役および監査役の状況 (注7)」（19頁）に記載の通り、当社役員の重要な兼職の判断基準に従い、補欠監査役候補者の略歴につきましても、株主様に監査役としての適性をご判断頂くにあたり重要と考える兼職状況及び略歴を記載しております。

以上

株主総会会場ご案内図

日時 2020年6月26日（金曜日）午前10時

会場

〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
TKPガーデンシティPREMIUM神保町
テラススクエア3階「プレミアムガーデン」
TEL 03-3518-8870



交通のご案内

地下鉄都営三田線、都営新宿線、東京メトロ半蔵門線
「神保町駅」A9出口より徒歩2分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。